

事業評価シート

番号 0940030 - 001

【1.基本情報】

事業名	家族介護用品支給事業				
担当部名	福祉部	担当課名	介護保険課		
未来地図政策	高齢者や障がいのある人の支援		政策コード	2 - 3 - 0 - 0	
実施方法	直営	補助の種類※	実施主体	岐阜市	
実施期間	12 年度～	年度	根拠法令 関連計画※	岐阜市家族介護用品支給事業実施要綱 第7期岐阜市高齢者福祉計画	

【2.事業概要】

事業の目的	在宅にて生活する高齢者及びその家族の、身体的、精神的、経済的負担の軽減を図る。	
事業の内容	要介護認定において、要介護3～5と判定された在宅の高齢者で、本人が市民税非課税で、かつ、生計中心者の所得税非課税世帯に紙おむつ支給券を年3回(6、10、2月)1枚3,150円を利用限度とする支給券を4枚づつ支給する。	
事業の対象	何を	紙おむつ支給券
	誰に (対象者・対象者数)	要介護3以上の在宅の高齢者で、本人が市民税非課税で、かつ、生計中心者の所得税非課者
	どのくらい (具体的 数値で)	(3,150円(上限)×4枚)×年3回
平成30年度 (実施内容)	在宅にて生活する高齢者及びその家族の、身体的、精神的、経済的負担の軽減を図るため、紙おむつ支給券の給付を実施した。	

【3.支出(行政コスト)】

(1)人にかかるコスト

	平成28年度決算額		平成29年度決算額		平成30年度決算額	
	人件費(千円)	人日(人)	人件費(千円)	人日(人)	人件費(千円)	人日(人)
正規職員	1,824	60	1,902	60	1,902	60
嘱託職員	0		0		0	
アルバイト	0		0		0	
計(A)	1,824	60	1,902	60	1,902	60

(2)物にかかるコスト

直接経費【直接事業費】(B)		平成28年度決算額(千円)	平成29年度決算額(千円)	平成30年度決算額(千円)
		11,551	12,162	12,576
直接事業費の主な内訳		平成28年度決算額(千円)	平成29年度決算額(千円)	平成30年度決算額(千円)
項目	需用費	26	26	34
	役務費	436	466	301
	扶助費	11,089	11,670	12,241
減価償却費【施設管理】※(C)		平成28年度額(千円)	平成29年度額(千円)	平成30年度額(千円)
		0	0	0
計(D)=B+C		11,551	12,162	12,576

(3)総コスト

総事業費(E) =A+D	平成28年度決算額(千円)	平成29年度決算額(千円)	平成30年度決算額(千円)
	13,375	14,064	14,478

【4.収入】

収入内訳	平成28年度決算額(千円)	平成29年度決算額(千円)	平成30年度決算額(千円)
国庫支出金	4,082	4,743	4,862
県支出金	2,041	2,371	2,421
市債	0	0	0
使用料・手数料	0	0	0
その他	3,176	2,676	2,892
計(F)	9,299	9,790	10,175

【5.収支】

市負担額一般財源(E-F)	平成28年度決算額(千円)	平成29年度決算額(千円)	平成30年度決算額(千円)
	4,076	4,274	4,303

【6.コストバランス】

	平成28年度	平成29年度	平成30年度
事業受益者	要介護3以上で本人が非課税、かつ、生計中心者の所得税非課税者	要介護3以上で本人が非課税、かつ、生計中心者の所得税非課税者	要介護3以上で本人が非課税、かつ、生計中心者の所得税非課税者
受益者数	342	366	374
受益者負担額(千円)	0	0	0
受益者負担率(%)	0.0%	0.0%	0.0%
受益者1人当たりのコスト(円、一般財源ベース)	11,918	11,678	11,505

【7.指標】

アウトプット評価 (資源投入(インプット)により産出した活動(サービス))			
活動指標名	受益者数	単位	人
	平成28年度	平成29年度	平成30年度
目標値	350	350	350
実績値	342	366	375

アウトカム評価 (アウトプットによりもたらされた成果)			
成果指標名	補助件数	単位	件
	平成28年度	平成29年度	平成30年度
目標値	350	350	350
実績値	342	366	375

【8.評価】

評価項目	評価	理由(可能な限り定量的又は定性的な指標を用いて説明)
必要性 (①目的が市民・社会のニーズに合っているか) (②事業を市が担う必要があるか(民間・国・県)) ※【1】【2】から	中	在宅にて生活する高齢者及びその家族の、身体的、精神的、経済的負担の軽減に対し、一定の需要がある。 地域支援事業の任意事業であるため、市が実施すべきである。
効率性 (①費用対効果) (②他に効率的な方法がないか (広域・民間活用・市民協働)) ※【1】【3】【4】【5】【6】から	中	費用に対して、在宅にて生活する高齢者及びその家族の、身体的、精神的、経済的負担の軽減が図られている。 地域支援事業の任意事業であり、かつ、低所得者の経済的負担を軽減するための事業であることから、市が実施すべきである。
有効性 (期待した効果が得られたか 又は計画した将来に効果が得られる見込か) ※【2】【7】から	中	在宅にて生活する高齢者及びその家族の、身体的、精神的、経済的負担の軽減に対する需要がある。
公平性 (受益者及び受益者負担は適正か) ※【2】【6】【7】から	中	支給対象者は、要介護認定において要介護3～5と判定された在宅の高齢者で、本人が市民税非課税で、かつ、生計中心者の所得税非課税世帯に限っており、適正である。
【総合評価】 (現状維持・改善(統合・縮小含む)・廃止)	現状維持	現状維持。 今後、実質的に国の「家族介護支援事業」から対象外となる令和3年度までに、今後の方向性の検討を行う必要がある。

事業評価シート

番号 0940030 002

【1.基本情報】

事業名	家族介護慰労金支給事業				
担当部名	福祉部	担当課名	介護保険課		
未来地図政策	高齢者や障がいのある人の支援		政策コード	2 - 3 - 0 - 0	
実施方法	直営	補助の種類※	実施主体	岐阜市	
実施期間	13 年度～	年度	根拠法令 関連計画※	岐阜市家族介護用品支給事業実施要綱 第7期岐阜市高齢者福祉計画	

【2.事業概要】

事業の目的	要介護高齢者の在宅生活の継続及び向上並びに要介護高齢者を介護する家族の経済的負担の軽減を図る。	
事業の内容	要介護4又は5と判定された市民税非課税世帯の在宅の高齢者で、過去1年間、介護保険サービスを受けていない、3か月以上の入院をしていないなどの要件を満たす要介護高齢者を介護している家族に対する慰労として10万円を支給する。	
事業の対象	何を	家族介護慰労金
	誰に (対象者・対象者数)	要介護高齢者を在宅で介護する市民税非課税世帯の家族
	どのくらい (具体的 数値で)	10万円の慰労金を支給
平成30年度 (実施内容)	要介護4又は5と判定された市民税非課税世帯の在宅の高齢者で、過去1年間、介護保険サービスを受けていない、3か月以上の入院をしていないなどの要件を満たす要介護高齢者を介護している家族に対して慰労金を支給した。	

【3.支出(行政コスト)】

(1)人にかかるコスト

	平成28年度決算額		平成29年度決算額		平成30年度決算額	
	人件費(千円)	人日(人)	人件費(千円)	人日(人)	人件費(千円)	人日(人)
正規職員	213	7	222	7	222	7
嘱託職員	0		0		0	
アルバイト	0		0		0	
計(A)	213	7	222	7	222	7

(2)物にかかるコスト

直接経費【直接事業費】(B)		平成28年度決算額(千円)	平成29年度決算額(千円)	平成30年度決算額(千円)
		100	400	300
直接事業費の主な内訳		平成28年度決算額(千円)	平成29年度決算額(千円)	平成30年度決算額(千円)
項目	報償費	100	400	300
減価償却費【施設管理】※(C)		平成28年度額(千円)	平成29年度額(千円)	平成30年度額(千円)
		0	0	0
計(D)=B+C		100	400	300

(3)総コスト

総事業費(E) =A+D	平成28年度決算額(千円)	平成29年度決算額(千円)	平成30年度決算額(千円)
	313	622	522

【4.収入】

収入内訳	平成28年度決算額(千円)	平成29年度決算額(千円)	平成30年度決算額(千円)
国庫支出金	35	156	116
県支出金	18	78	58
市債	0	0	0
使用料・手数料	0	0	0
その他	27	88	69
計(F)	80	322	243

【5.収支】

市負担額一般財源(E-F)	平成28年度決算額(千円)	平成29年度決算額(千円)	平成30年度決算額(千円)
	233	300	279

【6.コストバランス】

	平成28年度	平成29年度	平成30年度
事業受益者	要件を満たす要介護高齢者を介護している家族	要件を満たす要介護高齢者を介護している家族	要件を満たす要介護高齢者を介護している家族
受益者数	1	4	3
受益者負担額(千円)	0	0	0
受益者負担率(%)	0.0%	0.0%	0.0%
受益者1人当たりのコスト(円、一般財源ベース)	232,800	74,975	92,967

【7.指標】

アウトプット評価 (資源投入(インプット)により産出した活動(サービス))			
活動指標名	受益者数	単位	人
	平成28年度	平成29年度	平成30年度
目標値	4	4	3
実績値	1	4	3

アウトカム評価 (アウトプットによりもたらされた成果)			
成果指標名	補助件数	単位	件
	平成28年度	平成29年度	平成30年度
目標値	4	4	3
実績値	1	4	3

【8.評価】

評価項目	評価	理由(可能な限り定量的又は定性的な指標を用いて説明)
必要性 (①目的が市民・社会のニーズに合っているか) (②事業を市が担う必要があるか(民間・国・県)) ※【1】【2】から	中	要介護高齢者の在宅生活の継続及び向上並びに要介護高齢者を介護する家族の経済的負担の軽減に対する需要がある。 地域支援事業の任意事業であるため、市が実施すべきである。
効率性 (①費用対効果) (②他に効率的な方法がないか (広域・民間活用・市民協働)) ※【1】【3】【4】【5】【6】から	中	費用に対して、要介護高齢者の在宅生活の継続及び向上並びに要介護高齢者を介護する家族の経済的負担の軽減を図られている。 地域支援事業の任意事業であるため、また、低所得者の経済的負担を軽減するため、市が実施すべきである。
有効性 (期待した効果が得られたか 又は計画した将来に効果が得られる見込か) ※【2】【7】から	中	要介護高齢者の在宅生活の継続及び向上並びに要介護高齢者を介護する家族の経済的負担の軽減に対する需要がある。
公平性 (受益者及び受益者負担は適正か) ※【2】【6】【7】から	中	支給を、要介護4又は5と判定された市民税非課税世帯の在宅の高齢者で、過去1年間介護サービスを受けなかった方を、現に介護している家族に限っており、適正である。
【総合評価】 (現状維持・改善(統合・縮小含む)・廃止)	現状維持	在宅で介護する家族の経済的負担の軽減を図るとともに高齢者の自立支援のための制度であり、有効性が高いため、現状維持とする。

事業評価シート

番号 0940030 003

【1.基本情報】

事業名	住宅改修支援事業				
担当部名	福祉部	担当課名	介護保険課		
未来地図政策	高齢者や障がいのある人の支援		政策コード	2 - 3 - 0 - 0	
実施方法	直営	補助の種類※	実施主体	岐阜市	
実施期間	12 年度～	年度	根拠法令 関連計画※	岐阜市住宅改修支援事業要綱	

【2.事業概要】

事業の目的	住宅改修支給申請書に添付する理由書の作成業務は、介護支援専門員のケアプラン作成の報酬に含まれているが、利用者が居宅介護支援を受けておらず、ケアプランの作成がない場合には、介護報酬で対応することができないため、理由書を作成した介護支援専門員等が所属する事業所に助成金を支給する。				
事業の内容	利用者が居宅介護支援を受けておらず、ケアプランの作成がない場合に、住宅改修支給申請書に添付する理由書を作成した介護支援専門員等が所属する事業所に助成金(1件当たり2,000円)を支給する。				
事業の対象	何を	住宅改修事業助成金			
	誰に (対象者・対象者数)	居宅介護支援を受けていない利用者の理由書を作成した介護支援専門員等が所属する事業所			
	どのくらい (具体的 数値で)	1件当たり2,000円			
平成30年度 (実施内容)	住宅改修の事前申請にあたって、「利用者保護の観点」から保険給付として適当なものか確認するために理由書は不可欠なものであり、利用者が居宅介護支援を受けておらず、ケアプランの作成がない場合に、住宅改修支給申請書に添付する理由書を作成した介護支援専門員等が所属する事業所に助成金を支給し、理由書作成の費用を助成することができた。				

【3.支出(行政コスト)】

(1)人にかかるコスト

	平成28年度決算額		平成29年度決算額		平成30年度決算額	
	人件費(千円)	人日(人)	人件費(千円)	人日(人)	人件費(千円)	人日(人)
正規職員	365	12	380	12	380	12
嘱託職員	0		0		0	
アルバイト	0		0		0	
計(A)	365	12	380	12	380	12

(2)物にかかるコスト

直接経費【直接事業費】(B)		平成28年度決算額(千円)	平成29年度決算額(千円)	平成30年度決算額(千円)
		720	556	516
直接事業費の主な内訳		平成28年度決算額(千円)	平成29年度決算額(千円)	平成30年度決算額(千円)
項目	補助金	720	556	516
減価償却費【施設管理】※(C)		平成28年度額(千円)	平成29年度額(千円)	平成30年度額(千円)
		0	0	0
計(D)=B+C		720	556	516

(3)総コスト

総事業費(E) =A+D	平成28年度決算額(千円)	平成29年度決算額(千円)	平成30年度決算額(千円)
	1,085	936	896

【4.収入】

収入内訳	平成28年度決算額(千円)	平成29年度決算額(千円)	平成30年度決算額(千円)
国庫支出金	255	216	199
県支出金	127	108	99
市債	0	0	0
使用料・手数料	0	0	0
その他	198	123	119
計(F)	580	447	417

【5.収支】

市負担額一般財源(E-F)	平成28年度決算額(千円)	平成29年度決算額(千円)	平成30年度決算額(千円)
	505	489	479

【6.コストバランス】

	平成28年度	平成29年度	平成30年度
事業受益者	居宅介護支援を受けていない利用者の理由書を作成した介護支援専門員等が所属する事業所	居宅介護支援を受けていない利用者の理由書を作成した介護支援専門員等が所属する事業所	居宅介護支援を受けていない利用者の理由書を作成した介護支援専門員等が所属する事業所
受益者数	360	278	258
受益者負担額(千円)	0	0	0
受益者負担率(%)	0.0%	0.0%	0.0%
受益者1人当たりのコスト(円、一般財源ベース)	1,402	1,760	1,858

【7.指標】

アウトプット評価 (資源投入(インプット)により産出した活動(サービス))			
活動指標名	受益者	単位	人
	平成28年度	平成29年度	平成30年度
目標値	360	360	360
実績値	360	278	258

アウトカム評価 (アウトプットによりもたらされた成果)			
成果指標名	補助件数	単位	件
	平成28年度	平成29年度	平成30年度
目標値	360	360	360
実績値	360	278	258

【8.評価】

評価項目	評価	理由(可能な限り定量的又は定性的な指標を用いて説明)
必要性 (①目的が市民・社会のニーズに合っているか) (②事業を市が担う必要があるか(民間・国・県)) ※【1】【2】から	高	介護サービス中、住宅改修のみの利用が本人の自立にとって適当とされる利用者はおり、その希望に対応するためには、必ず発生しうる状況であるので、ニーズに合っている。 住宅改修の事前申請にあたって、「利用者保護の観点」から保険給付として適当なものか確認するために理由書は不可欠なものであり、その作成費用で介護報酬で対応できないものを助成することは公共関与が必要である。
効率性 (①費用対効果) (②他に効率的な方法がないか (広域・民間活用・市民協働)) ※【1】【3】【4】【5】【6】から	高	住宅改修の申請時に対象事業所を把握できるため、漏れがなく効率性がある。 地域支援事業の任意事業であるため、市が実施すべきである。
有効性 (期待した効果が得られたか 又は計画した将来に効果が得られる見込か) ※【2】【7】から	高	本来費用があてがわれるべきものにあてがわれるため、介護報酬を補完するものとして有用性がある。
公平性 (受益者及び受益者負担は適正か) ※【2】【6】【7】から	高	住宅改修の事前申請にあたって、「利用者保護の観点」から保険給付として適当なものか確認するために理由書は不可欠なものであり、その作成費用で介護報酬で対応できないものを助成することは、本来費用があてがわれるべきものに与えられることとなるので、公平性がある。
【総合評価】 (現状維持・改善(統合・縮小含む)・廃止)	現状維持	適正な保険給付のために、改修の理由書の確認は欠かすことのできないものであり、その作成に対する費用は介護報酬では算定できないため、助成制度の有効性は高いため現状維持とする。

事業評価シート

番号 0940030 004

【1.基本情報】

事業名	高齢者住宅改善促進助成事業				
担当部名	福祉部	担当課名	介護保険課		
未来地図政策	高齢者や障がいのある人の支援		政策コード	2 - 3 - 0 - 0	
実施方法	直営	補助の種類※	実施主体	岐阜市	
実施期間	6 年度～	年度	根拠法令 関連計画※	岐阜市高齢者・重度障害者住宅改善促進助成交付要綱	

【2.事業概要】

事業の目的	在宅の高齢者に住み良い住環境を提供すると共に、日常生活の一部を自力で行えるように、住宅の改善に必要な費用を助成し、日常生活の便宜を図る。	
事業の内容	高齢者が暮らしやすくするために行う工事が対象(居室、浴室、台所、階段、便所、洗面所、玄関廊下など設備構造などの改善工事、屋外工事も含む)で、助成限度額70万円(介護保険法の規定による住宅改修費を含む)。前年市民税非課税世帯のみ対象。	
事業の対象	何を	住宅改善に必要な費用の一部
	誰に (対象者・対象者数)	要介護1～5と判定された方で、1年以上岐阜市に居住し、前年市民税非課税の世帯。
	どのくらい (具体的 数値で)	助成限度額70万円(介護保険法の規定による住宅改修費を含む)
平成30年度 (実施内容)	在宅の要介護高齢者の方に住みよい住環境を提供し、介護する家族の負担を軽減するための住宅改善に必要な費用を助成した。	

【3.支出(行政コスト)】

(1)人にかかるコスト

	平成28年度決算額		平成29年度決算額		平成30年度決算額	
	人件費(千円)	人日(人)	人件費(千円)	人日(人)	人件費(千円)	人日(人)
正規職員	2,371	78	2,473	78	2,473	78
嘱託職員	2,305	226	2,328	226	2,328	226
アルバイト	0		0		0	
計(A)	4,676	304	4,800	304	4,800	304

(2)物にかかるコスト

直接経費【直接事業費】(B)		平成28年度決算額(千円)	平成29年度決算額(千円)	平成30年度決算額(千円)
		4,861	4,890	1,304
直接事業費の主な内訳		平成28年度決算額(千円)	平成29年度決算額(千円)	平成30年度決算額(千円)
項目	扶助費	4,861	4,890	1,304
減価償却費【施設管理】※(C)		平成28年度額(千円)	平成29年度額(千円)	平成30年度額(千円)
		0	0	0
計(D)=B+C		4,861	4,890	1,304

(3)総コスト

総事業費(E) =A+D	平成28年度決算額(千円)	平成29年度決算額(千円)	平成30年度決算額(千円)
	9,537	9,690	6,104

【4.収入】

収入内訳	平成28年度決算額(千円)	平成29年度決算額(千円)	平成30年度決算額(千円)
国庫支出金	0	0	0
県支出金	0	0	0
市債	0	0	0
使用料・手数料	0	0	0
その他	0	0	0
計(F)	0	0	0

【5.収支】

市負担額一般財源(E-F)	平成28年度決算額(千円)	平成29年度決算額(千円)	平成30年度決算額(千円)
	9,537	9,690	6,104

【6.コストバランス】

	平成28年度	平成29年度	平成30年度
事業受益者	要介護1～5と判定された方で、1年以上岐阜市に居住し、生計中心者の前年所得税が7万円以下の世帯	要介護1～5と判定された方で、1年以上岐阜市に居住し、生計中心者の前年所得税が7万円以下の世帯	介護1～5と判定された方で、1年以上岐阜市に居住し、前年市民税非課税の世帯
受益者数	13	18	4
受益者負担額(千円)			
受益者負担率(%)	0.0%	0.0%	0.0%
受益者1人当たりのコスト(円、一般財源ベース)	733,646	538,356	1,526,100

【7.指標】

アウトプット評価 (資源投入(インプット)により産出した活動(サービス))			
活動指標名	受益者数	単位	人
	平成28年度	平成29年度	平成30年度
目標値	43	43	15
実績値	13	18	4

アウトカム評価 (アウトプットによりもたらされた成果)			
成果指標名	補助件数	単位	件
	平成28年度	平成29年度	平成30年度
目標値	43	43	15
実績値	13	18	4

【8.評価】

評価項目	評価	理由(可能な限り定量的又は定性的な指標を用いて説明)
必要性 (①目的が市民・社会のニーズに合っているか) (②事業を市が担う必要があるか(民間・国・県)) ※【1】【2】から	高	在宅の高齢者に住み良い住環境を提供し、自立に向けた日常生活の便宜を図るため、また、低所得者への経済的負担を軽減する目的は今後も増加が見込まれる高齢者及び低所得者への支援という社会のニーズにあっている。 地域支援事業の任意事業であるため、市が実施すべきである。
効率性 (①費用対効果) (②他に効率的な方法がないか (広域・民間活用・市民協働)) ※【1】【3】【4】【5】【6】から	中	在宅の高齢者にとって尊厳を守るために特に必要な排せつ、入浴等の自立支援は、トイレ及び浴室改修が有益であるが、高額である。しかし、介護保険住宅改修の限度額20万円に当該事業の助成金を上乗せすることにより、両箇所の改修を行うことができ、低所得で本来整備が難しい住環境の提供が可能となる。これにより尊厳を守り、自立を促すことができるので、費用に比して効果は高い。 低所得者の経済的負担を軽減するため、公共関与の必要性が高い。
有効性 (期待した効果が得られたか 又は計画した将来に効果が得られる見込か) ※【2】【7】から	中	費用負担が難しい低所得の高齢者に対しての支援により、自立支援に対して寄与し、介護度の維持及び改善がみられる見込みのため、有効性がある。
公平性 (受益者及び受益者負担は適正か) ※【2】【6】【7】から	高	在宅の高齢者で、特に低所得の方を対象としていたものの、平成30年度から、より低所得者対策に特化した事業となるよう、当該事業対象者の基準について見直しを行っている。
【総合評価】 (現状維持・改善(統合・縮小含む)・廃止)	現状維持	低所得世帯の高齢者と家族の経済的負担軽減による支援制度として有効性は高い。また、平成30年度から低所得者対策としての観点から事業対象を既に見直しており、現状維持とする。

事業評価シート

番号 0940030 - 005

【1.基本情報】

事業名	介護相談員派遣事業				
担当部名	福祉部	担当課名	介護保険課		
未来地図政策	高齢者や障がいのある人の支援		政策コード	2 - 3 - 0 - 0	
実施方法	委託(出資団体)	補助の種類※	実施主体	岐阜市社会福祉協議会	
実施期間	12 年度～	年度	根拠法令 関連計画※	第7期岐阜市高齢者福祉計画	

【2.事業概要】

事業の目的	介護保険制度の円滑な運営を目的として、介護サービス(特別養護老人ホーム、介護老人保健施設)の質的向上を図る。	
事業の内容	介護サービスを提供する施設を訪問し、その事業者と利用者の橋渡しをしながら問題の解決、改善やサービスの質的向上を図る。	
事業の対象	何を	介護サービス利用者等からの要望や相談、不満等を聴聞し、事業者に伝え、より良い介護サービスの質の向上を図るもの。
	誰に (対象者・対象者数)	介護サービス(施設)利用者及び事業者
	どのくらい (具体的 数値で)	相談や不満等の解決が図られるまで
平成30年度 (実施内容)	特別養護老人ホームや介護老人保健施設を訪問し、施設利用者の相談等に応じるほか、事業者との橋渡しをするなど問題解決の手助けを行った。	

【3.支出(行政コスト)】

(1)人にかかるコスト

	平成28年度決算額		平成29年度決算額		平成30年度決算額	
	人件費(千円)	人日(人)	人件費(千円)	人日(人)	人件費(千円)	人日(人)
正規職員	1,368	45	1,427	45	1,427	45
嘱託職員	0		0		0	
アルバイト	0		0		0	
計(A)	1,368	45	1,427	45	1,427	45

(2)物にかかるコスト

直接経費【直接事業費】(B)		平成28年度決算額(千円)	平成29年度決算額(千円)	平成30年度決算額(千円)
		7,116	7,370	6,302
直接事業費の主な内訳		平成28年度決算額(千円)	平成29年度決算額(千円)	平成30年度決算額(千円)
項目	委託料	7,116	7,370	6,302
減価償却費【施設管理】※(C)		平成28年度額(千円)	平成29年度額(千円)	平成30年度額(千円)
		0	0	0
計(D)=B+C		7,116	7,370	6,302

(3)総コスト

総事業費(E) =A+D	平成28年度決算額(千円)	平成29年度決算額(千円)	平成30年度決算額(千円)
	8,484	8,797	7,729

【4.収入】

収入内訳	平成28年度決算額(千円)	平成29年度決算額(千円)	平成30年度決算額(千円)
国庫支出金	2,515	2,874	2,426
県支出金	1,258	1,437	1,213
市債	0	0	0
使用料・手数料	0	0	0
その他	1,957	1,621	1,449
計(F)	5,730	5,932	5,088

【5.収支】

市負担額一般財源(E-F)	平成28年度決算額(千円)	平成29年度決算額(千円)	平成30年度決算額(千円)
	2,754	2,865	2,641

【6.コストバランス】

	平成28年度	平成29年度	平成30年度
事業受益者	介護サービス(施設)利用者及び事業者	介護サービス(施設)利用者及び事業者	介護サービス(施設)利用者及び事業者
受益者数	554	413	630
受益者負担額(千円)	0	0	0
受益者負担率(%)	0.0%	0.0%	0.0%
受益者1人当たりのコスト(円、一般財源ベース)	4,971	6,936	4,191

【7.指標】

アウトプット評価 (資源投入(インプット)により産出した活動(サービス))			
活動指標名	介護相談員派遣回数	単位	回
	平成28年度	平成29年度	平成30年度
目標値	624	624	624
実績値	554	413	630

アウトカム評価 (アウトプットによりもたらされた成果)			
成果指標名	派遣先施設	単位	箇所
	平成28年度	平成29年度	平成30年度
目標値	26	26	26
実績値	26	33	33

【8.評価】

評価項目	評価	理由(可能な限り定量的又は定性的な指標を用いて説明)
必要性 (①目的が市民・社会のニーズに合っているか) (②事業を市が担う必要があるか(民間・国・県)) ※【1】【2】から	高	本事業は地域支援事業の任意事業に位置付けられており、国からも、事業の積極的な実施に向け、第7期介護保険事業計画に位置付けるよう要請されているものである。 地域支援事業の任意事業であるため、市が実施すべきである。(本市においては、岐阜市社会福祉協議会に委託して実施)
効率性 (①費用対効果) (②他に効率的な方法がないか (広域・民間活用・市民協働)) ※【1】【3】【4】【5】【6】から	高	当該事業は、登録された介護相談員が、介護サービス施設・事業所に出向いて、利用者の疑問や不満、不安を聞き取り、介護サービスを提供する事業者及び行政との橋渡しをしながら、問題の改善や介護サービスの質の向上に繋げる取組であり、費用対効果では表すことのできない効果が認められる。 岐阜市社会福祉協議会に事業委託することで効率的な事業運営が図られている。
有効性 (期待した効果が得られたか 又は計画した将来に効果が得られる見込か) ※【2】【7】から	高	介護相談員の気づきや助言等により介護サービス事業者側が対応を改める等、一つ一つは小さな事柄ではあるが、問題の改善やサービスの質の向上に繋がっており、有効性は高いと考える。
公平性 (受益者及び受益者負担は適正か) ※【2】【6】【7】から	高	対象とする介護サービス施設・事業所を拡大することでより多くの事業所に訪問する必要がある、平成29年度から対象事業所の拡大を図っている。
【総合評価】 (現状維持・改善(統合・縮小含む)・廃止)	現状維持	当該事業は、介護保険制度において、地域支援事業の任意事業(介護サービスの質の向上に資する事業)として実施(国負担割合:39.5%)しており、介護サービス事業者に対しては、市町村が実施する本事業に協力する努力義務が規定されている。(指定介護老人福祉施設の人員、設備及び運営に関する基準(平成11年厚生省令第39号)第34条第2項ほか)